

社会福祉事業

1、特別養護老人ホーム水彩館

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用者延べ人数	1,705	1,785	1,753	1,953	2,153	2,080	2,102	2,006	2,136	2,062	2,031	2,133	23,899
1日平均入所者数	56.8	57.6	58.4	63.0	69.5	69.3	67.8	66.9	68.9	66.5	72.5	68.8	65.5
稼働率	94.7%	96.0%	97.4%	78.8%	86.8%	86.7%	84.8%	83.6%	86.1%	85.9%	87.5%	86.0%	87.9%

※ 27年度目標値は達成となった。

職員確保の困難等により、7月開設の増床部満床については、ある程度時間を要する形で今年度は経過した。

職員確保においては、今後も引き続き課題の一つに挙げられるため、来期も様々な戦略を立てる必要がある。

② 日常生活状況 (3月末)

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助
人数	50	14	10	14	42	18	6	47	21	13	22	39
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助			
人数	44	17	13	16	16	28	34	23	17	0	4	0

③ 運営内容報告

◎ 平成27年度特養重点事項

項目	達成・成果
-1 目標稼働率 87 %	達成
-2 収益安定計画	
I 制度見直し、報酬改定に伴う新たな加算項目の導入等 - 個別機能訓練加算・・・個別機能訓練計画書の作成 - 入所判定指針の徹底・・・要介護4～5の待機者を優先的に選定する	達成、継続 - 継続 - 増床分20床について要介護度4・5/14名 70% 要介護3/6名 30%
II 営業力強化(兼ショート) - 定期的継続的な営業活動 - 情報収集の強化 - 近隣自治体エリアへ営業活動範囲を拡大 - 営業会議にて、常に管理者との情報交換、方針決定等の場を保持 - 営業ツールの強化(特養サービスを含めて互いに情報交換を行う) - 迅速対応するため顧客確保時、イレギュラーな際の判断を相談員に委任	継続(ショートステイ中心の営業活動) ・月始と中旬の二回、近隣を事業所中心に営業と情報収集のため、担当者を決め定期訪問。毎週開催の定例会議にて営業報告を行う。千葉県我孫子・柏の居宅などへも出向いた ・定期報告することで営業活動全般について意識づけ ・内部の連携を密に行い、迅速対応につながった
III その他施設利用料の見直し ・買物代行、居室電気料金、事務管理費、医療材料費の見直し等	達成・継続 ・検討した結果、同意を得て実施を行った
IV 利用者の健康管理強化 ・発病や入院等が抑えられるように、日々の観察や気づき、医務・介護・相談員・ケアマネの連携強化 ・体調不良時の初動強化。必要な受診および内服治療をより早い段階で行う体制の整備 ・日常生活の中に医療的ケアが必要な方への対応力を強化、受け入れ対象を拡大	継続 ・職員の観察眼やスキルのアップについて日々の業務を中心に継続実行 ・嘱託医との連携役として看護職と相談員が相互に行った ・バルーンカテーテル、人工肛門、経管栄養、インシュリン注射等のケアについてのマニュアル、ガイドラインの見直し、作成受入れ人数の取決めをした
-3 委員会 ※ 各決定事項等の情報伝達のスムーズさと、全職員への情報伝達が確実に行える方法の展開 ※ 年間を通して各議題に対する検討を行い、施設運営向上に努める ※ 各部署の責任者が委員会の情報、内容をより確実に把握できるよう努める ※ (詳細については、後項「委員会」を参照)	継続 ・昨年度より総合委員会を設け、全委員会からの報告会の場の設置 ・総合委員会からユニットへの伝達が向上した

-4 3か年計画(平成27年度分)	
I 増床計画(20床) ・平成27年6月開設予定	達成 ・7月に開設済み
II ユニットケア強化体制	
あ) 目配り気配り強化 ・24時間シートを活用、利用者個々の生活を理解し、計画的・予測的なケアを目指す ・利用者の「いつもの状態」を理解し、ほんの些細な変化に素早く対応できるようにする ・利用者の望んでいること、言葉や行動の裏にある本当の思いを察知できるようにする ・職員同士や上下関係、家族の方々に対しても気を配れるように	継続 ・担当者を中心に運用面の検討を継続 ・観察ポイントの教育、情報共有、部署内申し送りの徹底
い) 認知症・医療行為対象者受入強化に伴う、研修教育等の準備を強化 ・認知症についての理解を深め、認知症ケアに強い施設となるための取組み。 ・認知症ケア実践者研修、認知症ケア実践リーダー研修受講の推進 ・施設内事例検討会の機会を作り、外部講習会等への参加や発表のための礎とする	継続 ・館内研修、館外研修の受講の推進、伝達 ・27年度は申込みしたが受講できず。継続 ・来年度、継続
う) 利用者中心の介護を全職員が目指す ※ 24時間シートを元に、個々の生活スタイルを水彩館で再現できるよう、努める ※ 「業務」から「対人援助」へ。目先の介助から全人的な利用者理解による総合的な支援への意識転換 ※ 「利用者観」の変革「介助の対象者」より「まずは人として」	継続 ・担当者を中心に運用面の検討継続 ・水彩館の基本理念としての位置づけであることを周知、継続
i 起床・就寝 ・その方がずっと送ってきた生活のリズムに合わせ、1日のスケジュールを組み替える ・爽快な目覚めは、心地の良い睡眠から～睡眠から生活のリズムを整えることの重要性を知る	継続 ・24時間シートがもとなるため運用面検討継続 ・その方のリズムに合わせた起床介助の工夫を行っている
ii 食事 ・人生最大の楽しみである「食」を一緒に楽しむ体制づくり ・簡単な調理への参加等、「食べる」だけでない「食」の意義を理解する ・食器の選定、盛り付け、食卓や提供方法など、食の演出を工夫する ・椅子の使用、正しい姿勢、適正な速さなど、安全な食を追及する ・ソフト食の導入をはじめ、機能が低下してもおいしく食べられる調理法の工夫	継続 ・行事食、特別食の工夫、導入 ・家族への同意を得て(特別食の際の食費別途徴収)継続 ・正月のおせち御膳をはじめ、季節に合わせた食事 ・27年度は増床で食数増加となったため、勉強会のみ
iii 排泄 ・アセスメントに基づく、利用者独自の排泄リズムの把握 ・「日中おむつゼロ」の推進 ・健康かつ快適な排便コントロールの推進 ・コスト意識の喚起 ・高機能な排泄用品に頼らずにケアの質を上げるための技術向上	継続 ・24時間シートがもとなるため運用面検討継続 ・自然な排泄を促がせるよう便秘の方への対応の工夫 ・オムツ交換勉強会の開催、継続
iv 入浴 ・昨年度に引き続きユニット浴への移行…経験を重ねること、技術向上・自信につなげる ・一対一のケアの中で、利用者とのコミュニケーションを深め、個別理解を深める ・入浴前のケアから入浴後のケアまで一貫して行うことで、「入浴ケア」の幅を広げる ・機械浴、集団浴の実施方法の見直し…ユニット浴での気づきをフィードバック	継続 ・ユニット浴への移行を継続推進 ・職員の技術力の向上 ・機械浴の適合者の選定、アセスメントの重視
v 環境 ・より家庭的なユニットづくり～しつらえからレイアウト、動線と視界を両立させる工夫 ・ご本人らしい居室づくり～馴染みのものに囲まれて暮らすことの理解 ・人も環境の一部であることの意識～業務中の服装や身だしなみの見直し	継続 ・ユニットごとに特色あるユニットを作り上げる創意工夫の継続 ・ユニフォームだけでなく、適切な私服の推奨、継続
vi ユニット内におけるレクや機能訓練 ・あっとほーむ体操の定着 ・嚥下体操、口腔機能維持のためのケアを高める ・ユニット浴・トイレの使用・起居動作等・身体機能を活かし生活リハに繋がる介助法の習得 ・「レクリエーション」に限らない「アクティビティ」を学ぶ ・あくまでも利用者中心に「ひまつぶし」の大切さを考え、職員側の手軽さを知る ・季節や伝統文化を楽しむ	継続 ・部署ごとの運用の定着、継続 ・生活動作を意識的に行うことによるリハビリの継続 ・伝統文化委員会に名称変更し、意識的に行う体制整備
vii 怪我や発病時の対応等 ・事故、容体急変などの有事の対応をマニュアル化し、す	継続 ・対応できている、継続

		すべての職員に徹底させる - 小さな変化に気づける「目」の育成…「いつもの状態」を把握することの重要性を知らせる - ヒヤリハットの報告 - 感染症発生時の対応をマニュアル化する	・リスクマネジメント委員会、産業医の指導による安全衛生委員会を中心に行っている ・感染症対策レベル表を昨年度作成、今年度は運用、継続
	え)	ユニットリーダー育成 - ユニット固定によるリーダーとしての自覚を持たせる - 競争意識を刺激し、互いに「切磋琢磨」することでリーダー同士の仲間意識を育てる - リーダー業務を明確化し、役割意識と責任感を養う - 管理職としての役割、リーダーとしての立場を伝えていく - リーダーに必要な各種スキルの習得(コミュニケーション・コーチング・マネジメント等)	継続 - ユニットごとにユニット名を自分たちで付けることによって親しみを持ち、ユニット運営を行える体制整備 - リーダー会議の定期開催 - リーダー業務についての指導、育成の継続
	お)	チームワーク強化 各部署のリーダーを中心としたチームワーク強化を行い、業務がスムーズに行える体制づくりを目指す。	
		i 各リーダーを中心に、運営方針や情報統制等を行う ii 各部門ごとの連携を強化し、情報交換や対応策をスムーズにする	継続 リーダー会議の定期開催
III		施設内整備	
	あ)	新設ユニット整備	・新設部については、計画通り整備完了
	い)	施設内修繕等	・適宜行った
	う)	ユニットケアに合わせた施設内整備	
		- 個々のユニットの個性を出した設え - 個々のユニットの個性を出すため、ユニット名をつける	- 設えについては継続 - ユニット名の定着
	え)	残り5床のベッド整備 車いす用体重計の購入	・車椅子体重計、ベッドに関しては来期へ移行
IV		サービス強化体制	
	i	レクリエーション及び、自立支援	
	あ)	方針に則り、必要性の高い備品を整備	・ユニット費などで購入
	い)	PTもしくはOTの雇用 ※来期に向け予算等との流れを見ながら準備を行う	・来期にて要検討
	う)	ユニットレクの推進	・ショートステイと連携し行うことの意識づけ
	え)	機能訓練の推進 ※アットホーム体操の継続	・定着、継続
	お)	施設内売店の推進 食料品販売 … 月1回開催 衣料品販売 … 年2回開催	継続 ・好評、定期開催
	か)	利用者によるお手伝いポイント制度の導入(生活リハビリ)(年度内施行) A)お手伝い内容の選定 ※在宅との関連性を高められるよう、テーブル管理・窓ふき・床掃除・配膳下膳・菜園管理を提案し、詳細を今年度中に取り決める B)ポイント交換における内容検討(QOLの向上に繋がるように、年度内において施行) ※A)の各項目に対し、行ったお手伝いの内容において、ポイントを還元し商品等との交換を可能とさせる - お菓子等との交換 - 外食料金との交換(お弁当・ファーストフード等)	継続 - 数名の方がポイント制度活用 - 生活の中の役割としての位置付、ケアプランとの連動 継続 - ポイント交換の内容については個々に適宜行った
	き)	クラブ活動(生活リハビリを兼ねた形で運営) 各4つのクラブ活動が毎月1回各ユニットで開催できるよう運営し(レク委員会が運営とする)、全利用者参加にて対応する A)合唱クラブ 嚙下機能の向上等を目指す B)料理クラブ 食の楽しみと、器具を用いたIADLの向上を目指す C)書道クラブ 手と指のリハビリと、文字を書くことでの脳トレを目指す D)ゲームクラブ 生活リハビリが含まれたゲームを提案し楽しさと協力性を目指す	継続 - より楽しんでいただけるよう用具や料理内容の工夫、整備 - 実費を徴収し、実施 実施 実施 実施 実施
	ii	看取りおよび終末期ケア	
	あ)	終末期ケアの向上 - 終の棲家としての役割を知り、担う - 定期的な研修、質の向上 - 家族等への説明の時期の判断、信頼関係の構築 - 全職種間の連携 - 嘱託医との連携	継続 27年度は 7名の方をお看取りした - 医師、職種間の連携等、安定して行えている - ご家族の満足度も高い

		・職員のメンタルヘルスケア	・ユニットごとの対応、委員会で統一したシート等を今後検討
	iii	感染症対策	
		あ) 感染症流行時期の対策 ・職員の健康管理の徹底(出勤時の検温の実施・本人家族の健康管理についての報告事項の徹底・発病時の対応の徹底) ・館内発症状況による、面会等制限についてのマニュアル化、その厳守の徹底 ・嘱託医、産業医への報告、指示、通達事項の徹底	継続 ・12月より感染症対策用職員健康チェックの実施 ・健康管理の周知徹底の声掛け、掲示の実施 ・職員、利用者ともにインフルエンザ予防接種実施 ・館内感染症対策レベル表と医師への相談、指示により利用者発症はあったものの、まん延なく終息 ・2月～3月中旬まで医師の指示により館内面会制限の実施。来館者への伝達について来年度課題有
V	地域貢献及び交流・連携		
	i	お祭り・文化祭・敬老会・家族会・喫茶室等	
		あ) お祭り(納涼祭) ・テーマ「喜び」 ・平成27年7月下旬ごろ開催予定 ・利用者様とご家族と職員が揃って参加できる様に工夫を凝らすこととする	達成 ・27年7月 20日(祝月) 実施 参加者総数 200名 夕方から実施、盛況に終わる ・来年度も反省点ふまえ実施予定
		い) 文化祭 ・テーマ「喜び」大好き!とで ・平成27年11月上旬ごろに3日間開催予定 ・利用者様とご家族と職員が揃って参加できる様に工夫を凝らすこととする ・地域の方々が更に気軽に来館できる様に工夫を凝らすこととする ・子供達を楽しめるスペースを設けることとする	達成 11月 13～15日 3日間 実施 ・今年度は仮装大会の実施 準備等で課題はあるが、盛況に終わる ・来年度も反省点をふまえ実施予定 ・中学、小学生の作品展示 ・ユニットごとの結束力が強まる等の効果がみられた ・地域に向けては回覧、ポスターなどで周知 ・功労賞の授与式(永年勤続・ボランティア団体・個人)
		う) 敬老会 館全体で敬老の日を祝い、高齢者を大切にする気持ちを再確認する ・幼稚園児等による催し物を組み込む ※参加依頼・・・ふたば幼稚園	達成 9月 21日(祝月)敬老の日 実施 ・祝日のため、幼稚園児の参加が出来なかった ・催しの工夫
		え) 家族説明会 報酬改定や、事業計画、日々の生活、催し等の報告、説明 本年度は2回開催(6月・平成28年3月予定) 参加人数を増やす工夫として、催しとの同時開催等の計画	達成、継続 4月18日(土)・・・制度改正、増床についての説明実施 約30名参加 11月14日(土)・・・文化祭中日に設定、事業報告、マイナンバー等 約25名参加
		お) 喫茶室 A)レク委員会へ運営を移行する(月2回の開催) ※ ボランティアを中心とした提供の場(地域の方との交流) ※ 特養・ショート・デイの利用者方が参加できる様に配慮する ※ 利用者の年代に合わせ、懐かしい催し物を提供する(紙芝居・歌・コマ・あやとり等) B)地域の方々が寄って頂けるような(お休み処の提供)環境と方法の整備を年度内に思案する	達成、継続 ローズカフェの定期開催 ・ボランティアグループを中心に継続して行った ・館内の利用者に浸透、毎回30名くらいの参加あり 地域支援事業としての活動も含め検討の継続
	ii	町会活動	
		あ) 小文間・城根 ※城根町内会行事に職員も含めて参加 ※小文間夏祭りに介護相談会を兼ねて参加 気軽に立寄って頂けるよう、出店等を検討(アイスクリーム、輪投げ、綿菓子等) ※民生員の方々との交流を深め、近隣高齢者の実態を把握し地域福祉に貢献していく	達成、継続 ・8月22日(土) 出展参加・夕方より利用者参加 約10名 ・輪投げコーナー 景品の準備 ・利用者は浴衣着用、盆踊りを楽しんでいただく ・来年度以降も継続して参加
		い) 井野団地 ※井野団地夏祭りに介護相談会を兼ねて参加 気軽に立寄って頂けるよう、出店等を検討(アイスクリーム、輪投げ、綿菓子等) ※社協主催の『地域助け合い座談会』への参加を継続する	達成、継続 ・7月26日(日) 出展参加 ・そうめん、きゅうりの一本漬け、ジュースの販売、相談コーナー ・事前準備の工夫 ・助け合い座談会 計2回参加
		う) 桜ヶ丘 ※昨年度に引き続き、介護教室等を行っていく	今年度は参加なし
		え) 龍ヶ崎 ※夏祭りに介護相談会を兼ねて参加	達成、継続 ・7月25日(土) 出展参加 ・利用、職員募集についてのチラシの配布
	iii	介護教室(年1回づつ開催) ・口腔ケア勉強会の開催(訪問歯科との連携) ・認知症サポーター養成講座の開催(施設職員による指導) ・福祉用具勉強会(福祉用具貸与業者との連携)	未達成 ・実施できなかった ・来年度計画自体の見直し
	その他		障害福祉のNPO団体と連携し、NPO主催のコンサート9/27 介護技術教室のための場所の提供(2回)

iv	幼児・学校交流		継続
	あ)	市内の幼稚園・小中学校との文化交流強化(文化祭等での交流) ※小中学校の児童生徒の作品展の開催・福祉教育への協力 ※ふたば幼稚園園児による踊り ※取手一中生徒によるブラスバンド演奏	・文化祭に作品出展の協力 近隣小中学校への依頼 ・日程の都合で来館なし ・一中のブラスバンド演奏開催
	い)	介護体験学習会の開催 ※福祉教育活動の一環として、学校への出前授業や、施設を活用し体験学習等を実施	実施無し
	v ボランティアの活用、交流		達成、継続
	あ)	ボランティア受け入れ態勢の整備 ・ボランティア担当者によるボランティア内容の把握、受入れ ・地域の人にいつでも来てもらえる施設として開放することの広報活動 ・市のボランティア窓口である社会福祉協議会との情報共有	・昨年度より継続、希望者の受入れ継続
	い)	介護予防ボランティアの受け入れ、活用 ・取手市登録のボランティアの積極受け入れ、活用の継続 ・地域の人にいつでも来てもらえる施設として開放 ・社会福祉協議会への活動内容の報告	・昨年度より継続、希望者の受入れ継続 ・昨年度、市内でのボランティア受け入れ人数最多 ・社協からの受入れの相談等あり
	う)	ボランティア団体の活用、交流 ・慰問系、活動系、レク指導系、傾聴などのボランティアの積極受け入れ、活用の継続 ・ユニット内の活動ボランティアの受け入れ、ルール決めなど ・行事の際の参加の依頼	・継続 定期開催等の定着 ・各行事に声掛け、お手伝いいただく ・文化祭にて、ボランティア団体の表彰
	VI 職員関係		
	i 教育		
	あ)	ユニットケア強化(リーダー育成と利用者中心の介護理念を徹底)	継続
ii	い)	ケア対応困難者受入体制強化準備(認知症・医療処置対象者等)	継続 ・営業時の強みにもなるので詳細をルール化
	う)	介護職の根本を再認識する	継続 ・教育、指導の継続
	え)	職員教育のマニュアルを作成(新人教育や現職員にも活用できるようなもの)	新人職員への採用時オリエンテーションの充実 職員心得の改定版作成
	あ)	PTもしくはOTの雇用予定(予算等に応じて、来期に向けての準備)	・来期にて要検討
	い)	高校・大学・専門学校との連携強化 ・近隣の高等学校、専門学校との交流、人材確保のための営業 ・卒業生の活用 ・各種就職説明会の活用 ・専門学校生の実習受け入れ・中高生の職場体験実習の受け入れ	継続 ・近隣学校への挨拶訪問・情報収集を行った ・就職説明会への参加 ・職場体験の受入れ(専門学校、高校、中学) ⇒専門学校から介福2名、初任者研修1名採用 ・教育指導の内容について検討、充実させていく
	う)	外国人労働者の確保及びその準備	
	え)	地域活動やお祭り等で職員募集等の広報活動を行う	・チラシ等作成し、配布した
	VII 介護用具整備		
	・ 27年度中にOJT会議等において備品選定を行い、予算内にて購入予定とする		・会議等で備品選定を行い、適宜実施した
	VIII 職員待遇		
	・ 報酬改定に伴い年度内にて要検討		・定年年齢の引上げ(70歳) ・常勤、非常勤共に、処遇改善手当の金額を増額した ・年末年始手当の新設
IX	外国人雇用		必要に応じて継続
	あ)	昨年度の反省を踏まえ、受入準備を整える	・国民性の違いを理解し指導、適正を見極めての配属
	い)	昨年度と同様、在日外国人を中心に準備を行う	
X 在宅事業強化 ※特養のため明記なし			

2、ショートステイ水彩館

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用者延べ人数	499	570	557	483	479	459	466	479	521	590	436	456	5,995
1日平均入所者数	16.6	18.4	18.6	15.6	15.5	15.3	15.0	16.0	16.8	19.0	15.6	14.7	16.4
稼働率	83.2%	91.9%	92.8%	77.9%	77.3%	76.5%	75.2%	79.8%	84.0%	95.2%	75.2%	73.5%	81.9%

※ 27年度目標値は、下半期下方修正においてほぼ達成とする。
 その原因については、昨年に引き続き、周辺に特養及び、有料老人ホーム等が数か所建築され、特養待機者や入所希望者の人数が激減したと思われる。
 この対策として、更なる施設認知度向上及び、サービス力を強化し来期に向け準備を進めた。

② 日常生活状況 (3月末)

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助
人数	14	1	0	6	8	1	1	14	0	4	9	2
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助			
人数	10	5	0	1	1	5	6	9	0	0	0	0

③ 運営内容報告

◎平成27年度重点事項

項目		達成・成果
目標稼働率	85 % 82 % (下期において下方修正)	・ほぼ達成(下期目標値)
-2 収益安定計画		
I	新たな加算項目の導入 ・ 新加算報酬に伴い、年度を経て要検討とする	・特になし
II	営業力強化(兼特養) ・ 定期的継続的な営業活動 ・ 情報収集の強化 ・ 近隣自治体エリアへ活動範囲を拡大 ・ 営業会議にて、常に管理者との情報交換、方針決定等の場を保持 ・ 営業ツールの強化(特養サービスを含めて互いに情報交換を行う) ・ 緊急時の受け入れ強化 ・ 迅速対応するため顧客確保時、イレギュラーな際の判断を相談員に委任	特養と同様 継続
III	その他施設利用料の見直し ・ クラブ活動費、居室電気料金、事務管理費、医療材料費の見直し	特養と同様 継続
IV	利用者の健康管理強化とアセスメント力をUPさせる ・ 発病や入院等が抑えられるように、日々の観察や気づき、医務・介護・相談員・ケアマネの連携強化 ・ 体調不良時の初動強化。家族、ケアマネへの連絡連携の強化 ・ 日常生活の中に医療的ケアが必要な方への対応力を強化、受け入れ対象の拡大を検討	継続 ショートステイならではの主治医、医療の問題について ・ 自宅の家族のご様子などをふまえて対応を個別検討
-3 委員会		特養と同様 継続
※ 各決定事項等の情報伝達のスムーズさと、全職員への情報伝達が簡略できる方法を展開する		
※ 年間を通して各議題に対する検討を行い、施設運営向上に努める		
※ 各部署の責任者が委員会の情報をより良く把握できるよう努める		
※ (詳細については、後項「委員会」を参照)		
-4 3か年計画(平成27年度分)		
I	特養増床計画(20床) ・ 平成27年6月開設予定	・7月に開設
II ユニットケア強化体制		
あ)	目配り気配り強化 ※特養と同等とする	※特養と同等とする
い)	認知症・医療行為対象者受入強化に伴う、研修教育等の準備を強化	※特養と同等とする
う)	利用者中心の介護を全職員が目指す ※ 24時間シートを元に、個々の生活スタイルにどれだけ介護職務が近づけるかトライしていく	

	i	起床・就寝	※特養と同等とする ご自宅での様子、ケアマネからの情報をもとにしたケアの提供
	ii	食事	
	iii	排泄	
	iv	入浴	
	v	環境	
	vi	ユニット内におけるレクや機能訓練	
	vii	発病時の対応等	
	え)	ユニットリーダー育成	
	お)	チームワーク強化	
III	施設内整備		※特養と同等とする
	あ)	新設ユニット整備	
	い)	施設内修繕等	
	う)	ユニットケアに合わせた施設内整備	
	え)	残り5床のベッド整備	
IV	サービス強化体制		※特養と同等とする
	i	レクリエーション及び、自立支援	
	あ)	方針に則り、必要性の高い備品を整備	
	い)	PTもしくはOTの雇用	
	う)	ユニットレクの推進	
	え)	機能訓練の推進	
	お)	施設内売店の推進	
	か)	利用者によるお手伝いポイント制度の導入(生活リハビリ)	
	き)	クラブ活動(生活リハビリを兼ねた形で運営)	
V	地域貢献及び連携		
	i	お祭り・文化祭・敬老会・家族会・喫茶室等	※特養と同等とする
	あ)	お祭り(納涼祭)	
	い)	文化祭	
	う)	敬老会	
	え)	家族会	
	お)	喫茶室	
	ii	町会活動	※特養と同等とする
	あ)	小文間・城根	
	い)	井野団地	
	う)	桜ヶ丘	
	え)	龍ヶ崎	
	iii	介護教室(年1回づつ開催)	
	iv	幼児・学校交流	
VI	職員関係		
	i	教育	※特養と同等とする
	あ)	ユニットケア強化(リーダー育成と利用者中心の介護理念を徹底)	
	い)	ケア対応困難者受入体制強化準備(認知症・医療処置対象者等)	
	う)	介護職の根本を再認識する	
	え)	職員教育マニュアルを作成(新人教育や現職員に活用できる様なもの)	
	ii	職員確保	※特養と同等とする
	あ)	PTもしくはOTの雇用予定(予算等に応じて、来期に向けての準備)	
	い)	高校・大学・専門学校との連携強化	
	う)	外国人労働者の確保及びその準備	
VII	介護用具整備		※特養と同等とする
VIII	職員待遇		
IX	外国人雇用		
X	在宅事業強化		特養、ショートステイと同様 ・強みを作り、定期的な営業活動を継続
	i	営業力強化と実践力強化	
	iii	居宅、デイ、特養との施設内連携強化	

3、デイサービスセンター水彩館

① 平均稼働率

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
稼働日数	26	26	26	27	26	26	27	25	25	24	25	27	310
利用者延べ人数	299	310	322	359	336	334	367	345	358	325	359	364	4,078
1日平均入所者数	11.5	11.9	12.4	13.3	12.9	12.8	13.6	13.8	14.3	13.5	14.4	13.5	13.2
稼働率	99.7%	103.3%	107.3%	119.7%	112.0%	111.3%	122.3%	115.0%	57.3%	54.2%	57.4%	53.9%	92.8%

※ 27年度の目標は達成された。12月より通常規模25名定員へ引き上げた。

② 日常生活状況 (3月末)

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助
人数	41	3	0	31	12	1	35	9	0	29	15	0
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助			
人数	38	6	0	4	1	3	36	8	0	0	0	0

③ 運営内容報告

◎平成27年度重点事項

-1 目標稼働率(年間述べ利用者数 3,542名)	90 %	・達成
※ 年間308日稼働予定、1日平均 11.5名		
-2 収益安定計画		
I 新たな加算項目の導入 ・ 今年度については特になし		・特になし
II 営業力強化 ・ 定期的継続的な営業活動 ・ 情報収集の強化 ・ 近隣自治体エリアへ営業活動範囲を拡大 ・ 営業会議にて、常に管理者との情報交換、方針決定等の場を保持 ・ 営業ツールの強化(特養サービスを含めて互いに情報交換を行う) ・ 迅速対応するため顧客確保時、イレギュラーな際の判断を相談員に委任		・業績を大幅に向上させたため、各営業努力の結果が伴った
III 施設基準変更に伴う運営方法の変更 ・ 現在は小規模としているが、今後みなし期間終了となる2年後まで要検討		達成 ・平成27年12月より通常規模へ移行した
IV 利用者の健康管理強化とアセスメント力をUPさせる ・ 発病や入院等が抑えられるように、日々の観察や気づき、医務・介護・相談員・ケアマネの連携強化 ・ 体調不良時の初動強化。家族、ケアマネへの連絡連携の強化 ・ 日常生活の中に医療的ケアが必要な方への対応力を強化、受入れ対象を拡大		継続 ・ご家族やケアマネジャーへ早めの様子等の報告を心がけた ・医務室との連携・医療処置や医療依存度が高い方へは個別検討
V 認知症対象者受入強化に伴う、研修教育等の準備を強化 ・ 認知症ケア実践者研修、認知症ケア実践リーダー研修受講の推進 ・ 施設内事例検討会の機会を作り、外部講習会等への参加や発表のための礎とする		継続 ・申し込みしたが抽選漏れ。来年度も継続申込み
-3 委員会 ※ 各決定事項等の情報伝達のスムーズさと、全職員への情報伝達が簡略できる方法を展開する ※ 年間を通して各議題に対する検討を行い、施設運営向上に努める ※ 各部署の責任者が委員会の情報をより良く把握できるよう努める ※ (詳細については、後項「委員会」を参照)		特養と同様 継続
-4 3か年計画(平成27年度分)		
I 施設内整備		
あ) 施設内修繕等		・適宜行った
い) 利用者目線での施設内整備を検討		・通常規模に合わせ、新たな介護備品を整備した
II サービス強化体制 (管理者、相談員が相談し実行する)		
i レクリエーション及び、自立支援		
あ) 方針に則り、必要性の高い備品を整備		
い) PTもしくはOTの雇用(予算等を見ながら来期への準備)		・来期への課題とする
う) 生活リハを含むレクの推進(外出機会を増やす)		・外出レクの回数を増やし、利用者のニーズに答えた
え) 機能訓練の推進(アットホーム体操・平行棒セット等の継続や見直し)		
お) 施設内売店の推進(施設側と合同参加)		※特養と同等とする
III 地域貢献及び連携		
i お祭り・文化祭・敬老会・家族会・喫茶室等		※特養と同等とする
あ) お祭り(納涼祭)		
い) 文化祭		
う) 敬老会		
え) 家族会		
お) 喫茶室		
ii 町会活動		
あ) 小文間・城根		※特養と同等とする
い) 井野団地		

		う) 桜ヶ丘	
		え) 龍ヶ崎	
	iii	介護教室(年1回づつ開催)	
	iv	幼児・学校交流	
IV	職員関係		
	i	教育	※特養と同等とする
		う) 介護職の根本を再認識する	
		え) 職員教育マニュアルを作成(新人教育や現職員に活用できる様なもの)	
	ii	職員確保	※特養と同等とする
		あ) PTもしくはOTの雇用予定(予算等に応じて、来期に向けての準備)	
		い) 高校・大学・専門学校との連携強化	
		う) 外国人労働者の確保及びその準備	
V	介護用具整備		
VI	職員待遇		※特養と同等とする
VII	外国人雇用		
VIII	在宅事業強化		特養、ショートステイと同様
	i	営業力強化と実践力強化	・強みを作り、定期的な営業活動を継続
	ii	居宅、デイ、特養との施設内連携強化	・施設内連携の強化のため、在宅会議の定期開催
	iii	プライバシー保護の徹底	

公益事業

1. 居宅介護支援事業所水彩館

① 平均利用者数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
要支援 (人)	8.0	8.5	8.0	8.5	9.0	9.5	10.0	10.5	10.0	9.0	10.0	11.0	9.3
要介護 (人)	52	53	52	48	48	51	53	53	56	57	59	57	53.3
利用者数 (人)	60.0	61.5	60.0	56.5	57.0	60.5	63.0	63.5	66.0	66.0	69.0	68.0	62.6

(※要支援者は、0.5名として換算する。)

※ 27年度の目標値は達成された。

② 日常生活状況 (3月末)

区分	食事			排泄			入浴			歩行		
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助
人数	76	3	0	37	42	0	14	64	1	16	53	10
区分	寝返り			車椅子			整容動作			褥瘡	胃ろう	酸素
	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助	自立	一部介助	全部介助			
人数	42	37	0	0	9	0	27	46	0	0	0	0

③ 運営内容報告

◎平成27年度重点事項

-1 目標顧客数(予防は0.5名換算)	58 件	達成
-2 収益安定計画		
I 顧客確保計画		
i ケアマネ個々に強みを持つことで、特化したケースの依頼を受けられようとする		継続
ii 包括支援センターとの信頼関係の構築、保持、継続		・個々の特長を生かせるよう継続
iii 病院等の地域連携室、医療機関等への営業強化		・公的機関との連携良好
iv 認定調査の受託		・三月より非常勤ケアマネジャー採用 2.6名体制となる
v 地域に根差し、水彩館知ってもらうための活動を行う		
vi 認知症についての専門知識をもつ		
-3 委員会		※特養と同様とする
-4 サービス強化体制		
I ケアプランの作成時の留意点		継続
新規受け入れ		・依頼の打診時には断らず、受託
・他事業所、地域包括、役所、医療機関等からの依頼・利用者等		・要支援についても受託継続、来年度は件数の検討

	からの直接依頼を基本的にお断りしない ・要支援者の積極的な確保 ・検討が必要と思われるケースについては、各機関との相談、管理者との相談を経て判断 ・相談者の主訴を把握しサービス選択のための情報提供 ・未認定者の申請手続きを援助、代行 アセスメント ・全社協方式のアセスメント方式を利用 ・客観性、具体性を重視したアセスメント プラン作成 ・自立支援、尊厳保持、関係機関との連携、身体状況を考慮して計画原案を立てる ・本人、家族と共同して作成し、説明と同意をいただく サービス担当者会議 ・利用者や家族の生活全体を共通理解 ・計画書内容の共有化 ・各事業所の役割分担の確認と理解 ※利用者の状況が変化しサービス内容変更の場合や区分変更・更新時開催 実行 ・サービス事業所と連携を図り、報告を受けながら介護保険サービスを提供していく ・インフォーマルサービス(介護保険外等のサービス)についても積極的に組み込む 評価・モニタリング ・サービス提供状況、ケアプランの目標内容を確認しながらモニタリング、評価を行い、記録をする ・必要に応じてプランの変更、目標の再設定を行い、事業所や家族と情報共有する その他 ・法令遵守・介護保険法やその他法令の遵守・書類整備や介護支援専門員の専門職としての動き ・介護保険改定に伴う研修や勉強会への参加 ・困難事例などの受入時の協力体制整備 ・利用者や家族からの苦情の対し適切な解決に努める ・職員間によるプランチェックの実施とプランニングの質の向上 ・社会資源の発掘	継続 ・ケアプランについては、適正に行えている ・定期開催の居宅会議等で法令遵守されているか、書類等の整備がなされているか、適宜チェック。
II	接遇マナーの遵守 ・利用者、その家族、関連機関とのコミュニケーションの重要性の理解 ・他事業者、他職種とのコミュニケーションの重要性の理解 ・保険者・社協・包括支援センターとのコミュニケーションの重要性の理解 ・電話対応、訪問先での接遇マナー	継続 意識的に行えている
-5 地域貢献及び連携		
I	・インフォーマルサービスの団体等との交流、資源開発 ・地域の行事等に参加するなど、知名度を上げる活動 ・地域の診療所、病院との連携の強化 ・民生委員との交流・ボランティアとの交流	継続 ・特養本体とのかかわりも踏まえ、行えている
II	お祭り(納涼祭・敬老会・家族会・喫茶室等 ※居宅の利用者、その家族にも参加してもらえるような体制づくりを行う	・特養と同じ 居宅の利用者の参加のための工夫を継続検討
III	介護教室 ※居宅の利用者、その家族にも参加してもらえるような体制づくりを行う	・27年度未実施 実施できるよう計画、継続
-6 職員関係		
i	教育 ・日本介護支援専門員協議会・茨城県介護支援専門員協議会、取手市介護支援専門員協議会等の会合、研修の参加及び、地域の研修、催し等にも参加し情報収集を行う ・地域包括支援センター主催の地域ケア会議への参加、事例発表 ・月に一回の居宅介護支援事業所会議の開催、必要に応じてケース検討会の開催 ・特養内の内部研修等への積極参加	継続 意識的に参加、実施
-7 職員待遇		
		※特養と同等とする
-8 在宅事業強化		
i	施設内連携、連動を意識し強化する	継続 ・中正公平な立場、ご利用者への適切な提案、集中減算等意識しながら、館内でのご利用者の情報提供、共有 ・施設内連携の強化のため、在宅会議の定期開催
ii	ショート、デイにおけるサービス強化体制の支援や提案を行う	
iii	在宅会議の内容強化と、具体的実践	
iv	介護報酬改定内容を把握し適切に移行する	
v	職員間の情報交換、課題共有、報連相の強化	

収益事業

※ 特になし

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	市	
法人名	社会福祉法人 百音の会	主たる事務所の所在地 〒 302 - 0001 茨城県取手市小文間字谷耕地5720番1
ホームページアドレス	http://m.suisaikan.jp/	メールアドレス info_suisai@suisaikan.jp
代表者	氏名 山崎 隆夫	年齢 公表/非公表 非公表
	住所 公表/非公表 非公表	職業 福祉事業
	設立認可年月日 平成16年2月9日	設立登記年月日 平成16年2月13日
	電話番号 0297 - 77 - 1317	FAX番号 0297 - 70 - 6575
	就業年月日 平成25年9月24日	

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種							
	第二種							
老人福祉	第一種	特別養護老人ホーム	公表	茨城県取手市小文間字谷耕地5720番1	平成17年4月1日	80	○	
	第二種	老人短期入所事業	公表	茨城県取手市小文間字谷耕地5720番1	同上	20		
		老人デイサービスセンター	公表	茨城県取手市小文間字谷耕地5720番1	同上	25		
障害者福祉	第一種							
	第二種							
その他	第一種							
	第二種							

	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
公益事業	1	居宅介護支援事業所水彩館	茨城県取手市小文間字谷耕地5720番1	平成21年11月1日	
	1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業 6 子育て支援に関する事業 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業 8 ボランティアの育成に関する事業 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等) 10 社会福祉に関する調査研究等 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設地域支援事業を市町村から受託する事業 13 有料老人ホーム 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業 16 その他 ()				
収益事業					
	1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 ()				
その他の事業					
	1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()				

III 組織

理事	定員		現員		役職	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)				理事会への出席回数
	9	9	親族	他の社会福祉法人の役員					その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他	理事報酬・職員給与ともに支給	理事報酬のみ支給		職員給与のみ支給	支給なし			
	理事長	山崎隆夫	百音の会	H28,2,14 ~ H30,2,13				○							○				5		
	理事	小林成一	弁護士	H27,10,5 ~ H29,10,4	○			○							○				5		
	理事	大橋幸雄	土地改良区理事長	H28,2,14 ~ H30,2,13							○				○				3		
	理事	岡賢市	元守谷市教育長	H28,2,14 ~ H30,2,13				○				○					○		3		
	理事	大兼久つかね	百音の会	H28,2,14 ~ H30,2,13				○	○	○		○					○		5		
	理事	小林大就	行政書士	H28,2,14 ~ H30,2,13	○						○				○				2		
	理事	篠原通夫	会計士	H27,10,5 ~ H29,10,4							○				○				5		
	理事	小嶋吉浩	会社役員	H27,10,5 ~ H29,10,4						○								○	1		
理事	桑田慎	会社役員	H28,2,14 ~ H30,2,13								○						○	3			
監事	定員		現員		氏名	職業	任期	資格							施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		理事会への出席回数			
	2	2	財務諸表等を監査し得る者					社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他	支給あり	支給なし									
			公認会計士、税理士	弁護士									会社等の監査役、経理責任者等	その他							
		中山健幹	税理士	H28,2,14 ~ H30,2,13	○										○		2				
	櫻井清之	商工会監事	H28,2,14 ~ H30,2,13			○								○		0					

理事会	開催年月日	出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項	
	H27, 5, 31	6	1	有	現況報告・平成26年度決算報告・役員変更	
	H27, 10, 4	7	2	無	現況報告・役員再任・定款変更・マイナンバー制度に関する諸規程整備及び再整備	
	H27, 11, 28	5	2	無	現況報告・通所事業規模変更・補正予算・マイナンバー制度に関する諸規程整備及び再整備	
	H28, 2, 13	7	0	無	現況報告・役員等再任及び重任・ショートステイ一部変更申請	
	H28, 3, 27	7	1	有	現況報告・平成28年度事業計画	
評議員会	開催年月日	出席者数	監事出席の有無	決議事項		
監事監査	監査年月日	監査者		監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	H27, 5, 22	中山健幹・桜井清之		有	特になし	特になし

Ⅳ 資産管理

平成 28 年3月31日現在

不動産 の所有 状況		所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
					提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の 承認の有 無
基本財産	土地	取手市小文間字谷耕地5720番1	10,011.25	34,395	H27,4,21	下記に含む	(独)福祉医療機構	25年	有
	建物	取手市小文間字谷耕地5720番1	4,783.69	848,114	H27,4,21	711,600	(独)福祉医療機構	25年	有
運用財産	土地								
	建物								
公益事業用財産	土地								
	建物								
収益事業用財産	土地								
	建物								

V その他								平成 28	年4月1日現在	
情報公開		定款	役員名簿	評議員名簿	財産目録	事業計画書	事業報告書	役員報酬規程	第三者評価結果	苦情処理結果
	(インターネット)	その他方法	その他方法	その他方法	その他方法	その他方法	その他方法	その他方法	公表していない	
	広報誌									○
	新聞									
		前々年度の財務諸表				前年度の財務諸表				
		貸借対照表	資金収支計算書 (事業活動収支計算書)	貸借対照表 公表方法(予定) 公表時期(予定) (事業活動収支計算書)	資金収支計算書 公表方法(予定) 公表時期(予定)	事業活動計算書(事業活動収支計算書) 公表方法(予定) 公表時期(予定)				
(インターネット)	法人HP	法人HP	法人HP	法人HP	7～9月	法人HP	7～9月	法人HP	7～9月	
広報誌										
新聞										

第三者 評価	受審施設・事業所名	平成	年度	平成	年度	平成	年度
			費用(千円)		費用(千円)		費用(千円)

											平成	28	年3月31日現在
準拠している 会計基準	社会福祉法人 新会計基準	社会福祉法人 旧会計基準	経理規程準則	指定介護老人 福祉施設等会計 処理等取扱 指導指針	訪問看護会 計・経理準則	介護老人保健 施設会計・経 理準則	授産会計基準	就労会計基準	病院会計準則	企業会計基準	その他		
	○		○										

平成 27 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	65,804
①事業活動収入	456,166
・介護報酬等の公費(※)	336,743
・利用者負担金(※)	106,780
・その他収入	12,643
②事業活動支出	390,362
・人件費支出	261,602
・事業費支出	66,074
・利用者負担軽減額	
・その他支出	62,686
(2)施設整備等資金収支差額	41,562
①施設整備等収入	219,600
・施設整備補助金等の公費	60,000
・その他収入	159,600
②施設整備等支出	178,038
(3)その他の活動資金収支差額	▲ 85,654
①その他の活動収入	861
②その他の活動支出	86,515
当期末資金収支差額	21,712
前期末支払資金残高	82,240
当期末支払資金残高	103,952

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	34,811
①サービス活動収益	452,716
②サービス活動費用	417,905
減価償却費	46,911
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 13,782
その他サービス活動費用	384,776
(2)サービス活動外増減差額	▲ 4,154
①サービス活動外収益	3,451
②サービス活動外費用	7,605
(3)特別増減差額	▲ 23,549
①特別収益	60,000
②特別費用	83,549
当期活動増減差額	7,106
前期繰越活動増減差額	31,781
当期末繰越活動増減差額	38,887
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	0
次期繰越活動増減差額	38,887

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	1,045,793
①流動資産	131,683
②固定資産	914,110
(2)負債の部	560,553
①流動負債	76,524
②固定負債	484,029
(3)純資産の部	485,239
減価償却累計額	367,659

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の 積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要		実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1	介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2	地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3	地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4	災害時における各種支援活動の実施			
5	貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6	他法人との連携による人材育成事業			
7	その他 (近隣地域において介護相談会の実施)	○	平成26年度	—

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「—」を記載している。